

# 奈良県 配偶者からの暴力被害者支援協議会

2021.2.5

---

身近な人が  
悩みを受け止めることができる仕組みづくり

ウィメンズカウンセリング京都

竹之下雅代

# 1. 支援者・地域/市民が、悩みを受け止めるために

- ①社会にある力の格差に 敏感になる  
男女共同参画を真に理解する
- ②DV・子ども虐待について知る
- ③被害者のダメージを知る

# 2. 被害者が、話しにくい、話せないのは

- ①二次被害のダメージ
- ②心的外傷（トラウマ）の影響

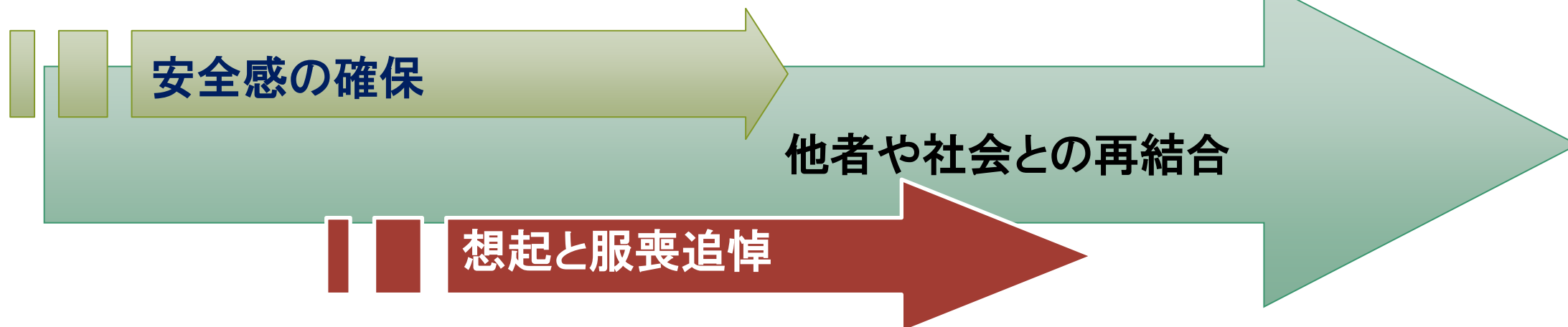
# 3. トラウマ インフォームド コミュニティ

## 被害者支援と回復の3段階(ハーマン)

①安全確保の確保 ⇒ ②想起と服喪追悼 ⇒ ③他者や社会との再結合

「社会との再結合」の始まりを担う相談

～「安全な他者」への信頼がスタートする時



☆支援者の対応によって、被害者は沈黙を決意してしまうこともある

☆語る場を用意できないことは生命にかかわる

# 1. 悩みを受け止めるために ①

---

- 社会にある力の格差に 敏感になる
- 「男女共同参画」を真に理解する

GGI(2020)  
上位国及び主な国の順位

順位	国名	スコア
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
4	スウェーデン	0.820
5	ニカラグア	0.804
6	ニュージーランド	0.799
7	アイルランド	0.798
8	スペイン	0.795
9	ルワンダ	0.791
10	ドイツ	0.787
15	フランス	0.781
19	カナダ	0.772
21	英国	0.767
53	米国	0.724
76	イタリア	0.707
81	ロシア	0.706
106	中国	0.676
108	韓国	0.672
121	日本	0.652

## ジェンダー格差(男女格差)

◆経済・政治・教育・健康の4分野ごとに各国の現状を分析し、ランク付けする男女共同参画に関する国際的な指標

\*男性を1とした場合の、女性のポイント

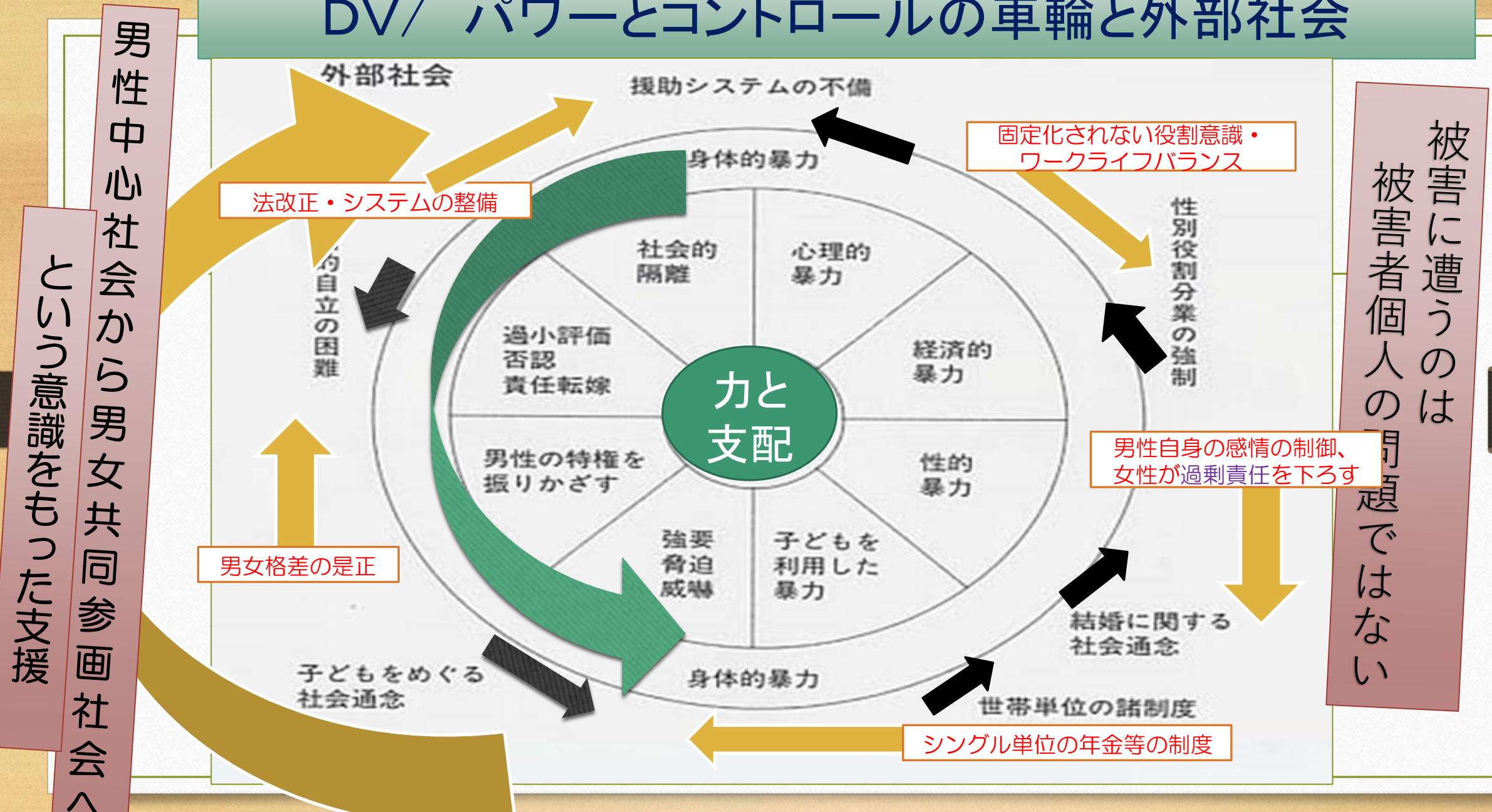
ジェンダーギャップ指数  
(2019年12月)

日本は、153か国中121位  
1対0.652

見えなくされている子ども・女性・マイノリティ、…

日本は『男性』(利益を享受している一部の男性)中心社会

# DV/ パワーとコントロールの車輪と外部社会



男性中心社会から男女共同参画社会へという意識をもった支援

被害に遭うのは被害者個人の問題ではない

## 1. 悩みを受け止めるために ②

---

- DV、子ども虐待について知る  
DV、子ども虐待の実態について、  
特に性虐待について

# ドメスティックバイオレンス(DV)とは

\*パートナー間（内縁、交際中含む）において  
社会的に強い立場にある者からの**暴力と脅しによる支配**

## DVは**おおごと**

- ◇「こうしてDV相談を実施しているのは、DVの問題があなた一人の問題ではなく、社会全体で取り組まなければならない問題だからです。一人で解決することが困難で当然の問題だからです」
- ◇失いかけている自信、他者への信頼感を回復する支援が必要
- ◇加害者とのつながり < 支援者・安全な他者とのつながり
- ◇孤立させない

\*人によって受けた心の傷つきは、人によって回復に向かう



# 子どもの権利条約4つの柱



## 1 生きる権利

防げる病気などで命をうばわれないこと。  
病気やけがをしたら治療を受けられることなど。



## 3 守られる権利

あらゆる種類の虐待(ぎゃくたい)や搾取(さくしゅ)などから守られること。  
障害のある子どもや少数民族の子どもなどはとくに守られることなど。



## 2 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考  
えや信じることの自由が守られ、自分らしく  
育つことができることなど。



## 4 参加する権利

自由に意見をあらわしたり、集まってグルー  
プをつくったり、自由な活動をおこなったり  
できることなど。

## 児童相談所での虐待相談の内容別件数の推移

○ 平成30年度は、心理的虐待の割合が最も多く、次いで身体的虐待の割合が多い。

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総数
平成21年度	17,371 (39.3%)	15,185 (34.3%)	1,350 (3.1%)	10,305 (23.3%)	44,211 (100.0%)
平成22年度	21,559 (38.2%)	18,352 (32.5%)	1,405 (2.5%)	15,068 (26.7%)	56,384 (100.0%)
平成23年度	21,942 (36.6%)	18,847 (31.5%)	1,460 (2.4%)	17,670 (29.5%)	59,919 (100.0%)
平成24年度	23,579 (35.4%)	19,250 (28.9%)	1,449 (2.2%)	22,423 (33.6%)	66,701 (100.0%)
平成25年度	24,245 (32.9%)	19,627 (26.6%)	1,582 (2.1%)	28,348 (38.4%)	73,802 (100.0%)
平成26年度	26,181 (29.4%)	22,455 (25.2%)	1,520 (1.7%)	38,775 (43.6%)	88,931 (100.0%)
平成27年度	28,621 (27.7%)	24,444 (23.7%)	1,521 (1.5%)	48,700 (47.2%)	103,286 (100.0%)
平成28年度	31,925 (26.0%)	25,842 (21.1%)	1,622 (1.3%)	63,186 (51.5%)	122,575 (100.0%)
平成29年度	33,223 (24.8%)	26,821 (20.0%)	1,537 (1.1%)	72,197 (54.0%)	133,778 (100.0%)
平成30年度 (速報値)	40,256 (25.2%) (+7,033)	29,474 (18.4%) (+2,653)	1,731 (1.1%) (+194)	88,389 (55.3%) (+16,192)	159,850 (100.0%) (+26,072)

※ 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。

※ 平成30年度の件数は、速報値のため今後変更があり得る。

認知している性被害の8～15倍の暗数がある（フィンケルフォー）

# 性虐待被害

性虐待は**沈黙**の犯罪

- ・被害者は沈黙を強いられる
- ・加害者は沈黙する
- ・社会は沈黙を期待する  
(社会が培養する沈黙)

性虐待は潜在化している  
(森田ゆり)

## ◆「性的虐待順応症候群 CSAAS

(Child Sexual Abuse Accommodation Syndrome)」

- 性的虐待の事実を秘密にしようとする
  - 自分は無力で状況を変えられないと思っている
  - 加害者を含む周囲の大人の期待・要請に順応しようとする
  - 性暴力被害を認めながらも、とくに矛盾した証言をする
  - いったん性暴力被害を認めた後で、証言を撤回する
- ◆背景：自分が悪いと思い込んでいる罪悪感
- 加害者や家族が自分の告白で困った立場に立たされる不安感
  - 性的虐待が発覚した後、自分の身に起こることへの不安や恐れ

\* 性的虐待対応ガイドライン

# 1. 悩みを受け止めるために ③

---

- 被害者のダメージを知る

○「暴力のサイクル(緊張期・暴力期・ハネムーン期)に陥っている」とか

「学習された無力の状態」と言われるが、

⇒加害者による無力化であり、

被害者は無力なままで暮らしているのではない

夫からの強烈な「子どもを巻き込んだ暴力」が行使されていて、それに「対処」している

○反復した被害によるダメージが深刻：

・「ただナイフを突きつけられて怖いのではない、死ぬしかない、もう自分には手立てがない」と感じた経験

子どもは、母親とともにダメージを受けつつ、家族のなかの力の流れのいちばん下方にいる

・どんなに理不尽なことをされたあとでも許されたことへの感謝

・「夫の言うことができない無能な人間、欠陥品」と言われ続ける、自分でも思う

「なぜ逃げないのか」と問われることが理不尽

⇒複雑性PTSD：恐怖感・戦慄　・心理的監禁状態　・外傷性の絆

・加害者への協力と迎合　・加害者への全能性の付与

・「忘れる」という防衛反応（回避麻痺症状）

生きのびるための方策としての逃げない選択

「何もしないことで子どもを守っている」と語る心理状態

# 被害者への理解

～親密な自ら選んだ相手からの暴力であり、閉塞された家庭内で起こる

## ○直接的・間接的な身体への影響

- ・打ち身、外傷、骨折、鼓膜が破れる・手足のしびれや痛み、骨の異常、目や耳の機能障害
- ・胃痛、頭痛、腰痛、動悸、めまい、吐き気、不眠、月経不順・・・

## ○心理的な影響・・・異常な状況での正常な反応

- ・抑うつ、神経症、摂食障害、不安、絶望感、離人感、恐怖感、自責感、無力感、孤立感、恥辱感、対人不安・・・

★恐怖、自責感、無力感、恥辱感、孤立無援感等の心理的影響が深刻である

DVは世界的規模の公衆衛生上の問題

## 2. 被害者が、話しにくい、話せないのは

---

①二次被害のダメージ

②心的外傷（トラウマ）の影響



# 二次被害が相談者に与える影響

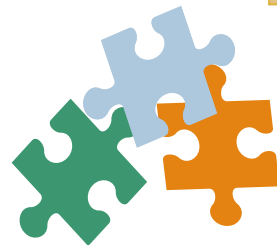
(「被害者の声」抜粋)

- ①精神的な影響　〈DV被害によるPTSD症状をさらに増幅させる〉
    - ・自分を責めた／落ち込んだ／死のうと思った／ストレスによる障害がでた
  - ②人への不信感により、さらに社会から孤立する
    - ・人間不信に陥った／身内も信じられなくなった／行政に対する不信感をもった
  - ③DVから逃れることを諦める
    - ・相談することを諦めた／夫の元に留まった／夫の元に戻った
- ※諦めた結果、暴力をふるう夫と生活を続け、エスカレートする暴力に苦しんだ
- ★二次被害は被害者へさらに沈黙を強いる。

二次被害を受けた被害者は社会や援助者からも裏切られさらに世界への不信感を強める。世界にも良い部分があると思いつつのに時間がかかり、被害者のPTSD症状からの回復が遅れる。

# トラウマ(心的外傷)

- 心も体も、それに対処するために様々な反応を起こす。
- それだけ大変な経験をして、何とか生きてきたという理解
- 本人に問題があるのではなく、トラウマケアによって変わる



非日常的な  
恐怖の体験

心に複雑な傷を  
残す日常的に  
繰り返される  
出来事

● 複雑性PTSD：

PTSDの3症状（1. 再体験症状 2. 回避症状 3. 過覚醒症状）

+ 自己組織化の障害

\* 自己組織化の障害

1. 感情制御困難

感情反応性の亢進（気持ちが傷つきやすい等） 暴力的爆発  
無謀なまたは自己破壊的行動 ストレス下での蔓延性解離状態  
感情麻痺および喜びや陽性感情の欠如

2. 否定的自己概念

自己に対する卑小感、敗北感、無価値感  
トラウマ体験に関する恥辱感、罪責感、失敗感

3. 対人関係障害

他者に親密性をもつことの困難 対人関係や社会参加の回避や無関心

迎合行動

Fight  
Flight  
Freeze

## 「トラウマを聴く」

- 語りにくいトラウマ

内容が重すぎるもの／私的・親密な領域のこと／性的な内容のもの／これまで「当たり前のこと」とされてきたこと／「お世話になった人」からの被害／所属集団内のこと／戦争体験・・・

- 語られないとどうなるか

- 周囲からの理解や正しい診断が得られない（反応だけが語られる）
- 秘密にしておくことが症状をもたらす
- 被害が続いたり、さらなる被害者が生まれる（加害者との外傷性の絆が強化され支配関係から抜け出せなくなる  
／加害者に順応迎合する／共犯関係に）

（参考『トラウマ』宮地尚子著）

### 3. トラウマ インフォームド コミュニティ

---

- 悩みを受け止めることができる地域

# 小児期逆境体験（ACEs）

- 逆境体験

子どもが生きるうえで欠かせない安心や安全が守られていない環境  
トラウマとなり得る虐待やネグレクト、性被害、機能不全家族など

- 子どもの自己や他者、世界に対する捉え方を大きく歪ませる
- 親密な関係性が築けず、他者とのよい関わりを経験できなくなることで、対人トラブルが起こりやすく、ますます孤立する悪循環
- さらにトラウマを受けるという再トラウマが起こりやすくなる
- トラウマによって生じる様々な症状（フラッシュバック、否定的な感情による苦痛）をやわらげるために、アルコールや薬物などを使い始め、アディクションなどの新たな問題を抱えやすくなる

公衆衛生の課題

地域に  
相談できる人が  
いる？

「助けて」と  
言いやすい  
地域？

- 子どもが生きるうえで欠かせない安心や安全が守られていない環境では、子どもたちは心の傷つき（トラウマ）を抱えて成長することになりかねない
- 誰もが、事故や病気、災害や大事な人の突然の死、暴力被害などに遭い、トラウマを負う可能性がある、トラウマをかかえている可能性がある

トラウマ イン フォームド な地域 を

# トラウマ インフォームド ケア (TIC)

- ・虐待の連鎖・暴力の連鎖という言葉が言われるけれど、被害に遭っていても連鎖しない人生を生きる人も多い
- ・生きづらさや問題を感じる時、ケアが必要

★傷つきを抱えている（抱えていると思われる）人に対して、

トラウマの影響を十分理解し配慮してかかわるアプローチ

\*語りにくいトラウマを聴くちから

（支配を見抜く眼、ジェンダーに敏感な視点、人権意識）

\*語る場を用意できないことは命にかかわる



DVは、夫婦だけで解決する問題？  
子ども虐待は子育てをになう人だけの責任？

**NO!**

地域に暮らす私たちの問題！

暴力を介さないコミュニケーションの実践

安心安全な生活を大切にする意識

互いを尊重し、多様な価値観を育てる意識

(性や生命について大切に語ったり考えたりできることなど)

家族という小単位に責任を押しつけない地域づくり

性別役割分担によって誰もしばられない社会

## DV被害者や虐待を受けた子どもたちが孤立しない、話を聴く場がある、 傷ついたところをケアできる社会に(竹之下の実践)

- **アサーティブ（自己主張）トレーニング**  
～相手を受け止めたうえで自分の気持ち、考え、行動を整理し 相手に伝える練習
- **性教育、デートDVの研修**
- **当事者に向けて・・・女性センター、参画センターとの協働**  
サポートグループの定期開催  
被害者と共につくるセミナー ～心理教育と自己理解、セルフケア  
トラウマケアの読書会
- **DV相談、女性相談だけではなく、保健所、学校で男女共同参画（ジェンダー）の視点の相談派遣**  
～子育てこころの相談、子どもの悩み相談


＊「他者を支配してはいけない」というメッセージ

- ・人としての尊厳を育てる教育や性教育 人権を学ぶ
- ・「互いを尊重する関係」「安心安全に自尊心を育てる」教育
- ・暴力についての問題意識の低さ・麻痺に気づく
- ・夫婦・家族の考え方、「家族神話」の功罪を知る

＊女性相談（男女共同参画）の視点を関係機関へ

DV・虐待の分野だけではなく、子育て支援、健康福祉、地域福祉、学校教育、・・・

＊脳のダメージ、システム変換も安心安全な生活のなかで 回復可能である



「通常のケア・システムは、自分は自分をコントロールでき、人とつながりをもって、自分がいるということには意味があるという感覚を人に与えるもの」

「心的外傷からの回復の基礎は、その後を生きる者に有力化(Empowerment)を行い、他者との新しい結びつきを創ることにある。回復は人間関係の網の目を背景にしてはじめて起こり、孤立状態においては起こらない」

(J.ハーマン 『心的外傷と回復』 / みすず書房)